

児童生徒の学校生活の 一層の充実のために

～ 二学期制の導入に向けて ～

平成23年2月

江別市小・中学校二学期制検討委員会

はじめに

江別市教育委員会

教育長 月田 健二

全国学力・学習状況調査の結果から、全国的に「学力向上」の嵐が吹き荒れています。また、各都道府県とも、なりふりかまわぬ様相を呈しています。

しかし、全国的には数値目標を掲げる成果主義は、目標の達成が重要課題となっしまい、いじめの増加や自己肯定心情の喪失と言った教師には見えづらい心の内面や数値に表れにくい人間関係の形成が見過ごされ、教育の広がりや奥行きを奪う現象を引き起こしています。

幸い江別市の教育の現状は小・中学校とも安定しており、学力も全国並みレベルです。ただ、今後の教育を考えると

- ・より一層の授業の充実
- ・一つ一つの行事の充実
- ・子どもたちの生活リズムの定着
- ・家庭学習習慣の定着 等が求められています。

授業改善では、TTや習熟度授業はもちろんのこと、授業を通して子どもたちを評価によるすくい上げと評価による発展が求められます。いわゆる指導と評価の一体化です。

行事の充実では、成就感の体得や共有、しつけの徹底、教師や級友からの感化・意欲化、挫折体験など集団でなければ経験できないものを経験させなければなりません。行事があるから実施するのではなく、しっかりと時間をとって、教師の企画・指導のもと教育的に実施されることが必要です。

生活リズム定着は大きな課題です。これには教師が保護者と十分に話し合うことが必要です。一部の家庭については今までの概念を変革していかなければなりません。これは、長期休業の過ごし方を変えていくことにつながります。

家庭学習習慣の確立では、学校が保護者に対して年度当初に家庭学習のガイダンスをする必要があります。また、長期休業中の学習の仕方も変えていかなければなりません。

そのためには、二学期制の目的にありますように、

- 児童・生徒の学校生活の一層の充実を図る。
- 日常的な指導と評価の一体化を進め、児童・生徒の学力向上を図る。

ことが必要です。

二学期制はあくまで児童・生徒のために実施するものです。

一方では、

- 教職員の意識改革を図り、教育改革を実現する。
- 石狩管内市町村の学期のアンバランスを是正する。

という目的もあります。

教師の意識改革では、自校の教育課程の見直しを大々的に図る中で、究極的には一人ひとりの子どもたちが「ここではこのように育つように」と考えていかなければならないことを自覚させることです。この意識改革は直ちに児童・生徒たちに跳ね返ると考えます。

市町村の学期のアンバランス解消では、石狩教育局・石狩管内教育研究会・各種団体の行事が組みやすくなると考えます。これも行事の過密化を防ぎ、子どもたちの学校生活や行事の充実につながります。

この構想の内容は、今後各学校で保護者に説明していただくことになっています。二学期制については多くのメリットがありますが、デメリットも幾つかあります。デメリットを極力抑え、メリットを確かなものにしなければなりません。各学校で自信を持って保護者への説明を行い、理解を得られるようお願いいたします。

二学期制導入に向けた基本構想

1. 経過

(1)全国や全道、石狩管内の状況

二学期制はセメスター制とも呼ばれ、欧米では最も一般的スタイルであり、日本でも高等学校・大学、私立学校などではすでに導入されている。

小中学校への全国的な導入は、平成12年に仙台市が2つの小学校で試験導入後、平成13年に39校の小・中学校で取り入れ、平成14年からは市内すべての小・中学校で導入した。

その後、平成15年に宮崎市、平成16年に金沢市・京都市・千葉市・横浜市、平成17年に東広島市、浦添市などが市内すべての小中学校で二学期制を導入しており、平成21年度の段階では全国で約23%が二学期制を実施している状況にある。

北海道内においては、平成16年に大空町、平成18年に北見市が全小中学校で導入している。

石狩管内において二学期制を導入している市町村は、千歳市・恵庭市・石狩市の3市である。恵庭市では、小学校が平成19年度より、中学校が平成20年より導入している。また、石狩市は平成19年から、千歳市では平成20年度から小・中ともに導入している状況にある。

したがって、江別市が二学期制を導入することになれば、石狩管内の他の市町村に与える影響は大きく、近い将来には管内の全市町村が二学期制となる可能性が高いと予想される。このことにより、これまで問題とされてきた二学期制と三学期制の混在による「管内行事の日程調整のむずかしさ」や児童・生徒が管内で転校した場合の不都合な面も解消できることが予想される。

一方、本州では三学期制にもどす市町村が出てきたり、札幌市では評価の二期制と三期制が混在している状況であるが、今後も、石狩管内においてはこの学期制の問題に関しては一致した取り組みが進められるものと考えられるため、江別市としてはこれらのことを踏まえ、積極的に二学期制を導入していきたいと考えている。

(2)江別市の状況

これまで江別市では、平成21年度に二学期制調査委員会を設置し、管内の二学期制の状況やメリット・デメリットを整理してきた。

平成22年4月に二学期制導入に向けた準備委員会を開催して、新たに「二学期制検討委員会」を設置することとし、江別市における学校改革の一環として二学期制を導入するという基本的な姿勢での検討を開始した。

3回の検討委員会を経て、10月の市内校長会議において「平成24年度から小中学校ともに二学期制を導入する」という方向で検討する基本姿勢が確認された。

また、江別市内の小中学校が共通理解に立ち、全28校が同じスタンスで取り組みを進めることが重要である。

2. 二学期制の目的

～児童・生徒にとってよりよい学校生活を～

- (1) 児童・生徒の学校生活の一層の充実を図る。
- (2) 日常的な指導と評価の一体化を進め、児童・生徒の学力向上を図る。

3. 期待される効果

行事の適正な配置をはじめとする学校の教育課程を全教職員で再構築する過程を通して、各学校の教育課題解決に向けた教職員の意識改革・教育改革を行い、児童・生徒の学習や生活の一層の充実を図ることができる。

- (1) 評価する期間を長くすることによって、指導と評価の一体化が進み、基礎的・基本的内容の確実な習得をはじめ、児童・生徒の学力が向上する。特に50日ほどしかない三学期の評価のむずかしさが解消されたり、定期テストだけにたよらない絶対評価(目標に準拠した評価)の趣旨を生かすことができる。
- (2) 行事の時期や内容を見直すことにより、1学期における旅行・宿泊的行事及び運動会や体育祭、中学校での定期試験・評価業務などの集中する業務処理が解消され、児童・生徒が落ち着いて学習に取り組む時期をふやしたり、教師が児童・生徒とのふれあいの時間をふやすことができる。
- (3) 授業時数増加は各校の取組状況により差が生じるが、一般的には、5～10時間程度の増加が見込まれ、授業時数の調整に余裕を見出せるため、授業・特別活動等において一層充実した教育活動が可能となる。
二学期制により、始業式や終業式、テストの回数が減るのは1回だけであるが、長期休業前の授業を充実して進めることができる。
- (4) 長期休業中をはさんで学期が連続していることから、長期休業中にそれまで理解が不十分であった点や努力すべき点を指導したり、総合的な学習の時間の課題を連続的に調査・研究したりして学びの連続性が可能となり、これまで以上に目標を持って計画的に長期休業を過ごすことができる。

(5)教師は長期休業中に日常積み上げてきた評価資料の整理や準備ができることで、より時間をかけた丁寧な評価を行い、客観的で信頼性の高い評価を行うことができる。

また、長期休業前に評価事務がないため、授業の充実に向けた対応に余裕が生まれ、長期休業の事前指導の充実や、児童・生徒とのふれあいの時間を多く生み出すことにつなげられる

4. 導入に向けた留意点

(1)導入意義

新学習指導要領が小学校で平成23年度から、中学校で平成24年度から完全実施となる。これまでにない法律の改正を伴う重要な改訂であり、江別市内の各学校においてもその趣旨が生かされ児童・生徒の学校生活の充実を期して準備を進めてきている。今日求められている「確かな学力」、「豊かな心」、「健康とたくましい体」を育むための対応、さらには様々な学校課題の解決をめざして二学期制を導入するという視点で取り組むことが重要である。

(2)保護者への理解

保護者にとって明治以来続いた三学期制からの変革には、期待と不安がある。「今、なぜ」という不安や問いに説明責任を果す役割は大きく、計画的な説明の機会を設定することが重要である。

(3)教職員への理解

信頼される学校教育の推進のために二学期制を導入にする必要があり、単に学校システムの変更で終始するのではなく、教職員総意のもと学校改革の実践が求められる。

そのためには、二学期制の導入により、これまで以上に事務業務が増え、多忙感が増すことなどに対する教職員の不安を解消する具体的な手立てを講じる必要がある。

5. 課題となる点についての提案

(1)長期休業前の評価の実施方法について

小中学校ともに、新たな評価資料の作成や配布を行わないことを原則とし、通知表は年2回とする。日常的な指導と評価の一体化を図ることで、次の指導に生かす授業づくりを一層推進し、常にめあてを持って学習や生活を送ることができるような指導に配慮する。

長期休業前の懇談や、長期休業中の家庭訪問等、必要に応じて各学校が日常から積み上げた資料をもとに保護者や児童生徒に説明できるよう創意工夫する。

(2) 長期休業中の扱いについて

学力向上のための方策のひとつとして、市内でも夏季休業中の補習を行っている学校が出てきている。二学期制は学期の間に長期休業があることになり、学習の連続性の観点からも、じっくりと復習などに取り組ませることが大切である。

江別市では、二学期導入にあわせ、長期休業中に希望する児童生徒が登校し、補完的な学習活動ができる日を設ける。

(3) 秋休みの扱いについて

石狩管内の二学期制実施市町村の状況をみると、石狩市では「体育の日」の3連休のみ、また、恵庭市・千歳市は夏季休業・冬季休業から1日ずつつけて5日間の秋休みを設定している。

江別市では、体育の日の連休前または後に休みを1日追加して秋休みとする方向としている。

平成24年度を例にすると、体育の日が10月8日(月)となるため、その3連休に1日をつけて4日間の秋休みとなる。

ただし、冬季休業を1日減らし、合計の50日間は変わらないものとする。

(4) 保護者説明資料について

検討委員会が小中学校別に作成するものを使用することを原則とする。各学校には作成データにより配布することとし、それぞれ必要に応じて修正を加えて使用することができるよう配慮する。

(5) 保護者アンケート

平成23年4月に各学校のPTA総会において保護者説明会を実施し、その後に二学期制の趣旨や内容が理解できたかどうかを中心に、アンケート調査を行う。

なお、アンケート用紙は、検討委員会が作成して各学校に配布する。

(6) 通知表や指導要録のOA化の推進

児童・生徒の成績に関わる情報を、その都度繰り返し入力する業務をなくすために、一度入力すれば必要に応じて様々な情報を何度も取り出せるデータベース化を進める。

二学期制の導入にあわせて事務業務が増大することとならないように、事務の効率化を進める。

(7) 給食について

平常授業において給食がなく弁当を持参する日の設定は課題の一つとなる。二学期制の導入により給食がある日を増やすことは、一つのメリットとして考えることができるが、現状では給食センター稼働日数の増加は難しい状況にあるため、「食の教育」という観点でこれらの課題解決に向けた取り組みが必要であると考えており、保護者への説明の際に配慮する。

6. 各学校がこれから取り組む事項

(1) 平成24年に向けた学校行事の適正な配置

現在は1学期に行事が集中しているが、二学期制の導入にあわせ、年間を通して配置を見直すことが重要である。行事の準備等に追われることなく時間的な余裕をもって、授業への集中度や児童・生徒の理解を一層高めるための教育課程の編成が必要である。

(2) 指導計画・評価計画の見直しと通知表の改訂

二学期制の導入により、学期の区切りが変わることから、改めて指導計画を見直すとともに、指導と評価の一体化の一層の充実を図るために、評価項目や評価規準の見直しを進め、通知表の改訂等の工夫が必要となる。

(3) 長期休業の有効活用に向けた具体的な計画づくり

長期休業の活用方法は、学校の実態により違いが出ることも考えられるが、基本的には江別市内が統一した考え方で取り組むことが求められる。

(4) 保護者への説明

参観日や学級・学年懇談会、保護者説明会、学校教育説明会・学校だよりなど、計画的に説明責任を果たしていくことが重要である。その際、原則として検討委員会が作成した資料を使用することとし、必要に応じて各校で資料作成を工夫する。

(5) 進路指導への対応(中学校)

これまでの進路指導では、二学期末評定を判断材料として、三者懇談や高等学校への対応を行ってきた。近年、二学期制導入の中学校増加に伴い私立高等学校のほとんどが前期評定で希望生徒の相談・読込みを行っているため問題はないと判断できる。仮に後期成績でランクが下がった場合については、該当高等学校と連絡・相談を確実に行うことが必要である。また、公立高等学校においては、調査書提出前に学年末評定を行うため、3学年は冬季休業明けの後期試験がベースになるなど、従来どおりの対応となる。